

大隈教授(憲法学)最終講義



大隈義和教授の最終講義は、2006年1月27日4限に大講義室にて行われました。500人を収容する大講義室を埋め尽くした聴衆のなかには、大隈教授の師である手島名誉教授を始め、植田法学部長・大出法科大学院長ほか法学部の教員、さらに全国各地から集まった憲法学者や大隈教授のゼミ生・卒業生など、じつに多彩な顔ぶれが見られました。これもひとえに大隈教授のお人柄によるものかと思えます。

「地方自治」からの「憲法改正」と題された最終講義では、1962年に九州大学法学部に入学されて以来現在に至るまで40年超の長きにわたり、大隈教授がどのような問題関心から憲法学の勉強そして研究・教育に邁進してこれたかを、往時の興味深いエピソードや九州帝国大学法学部(1924年創設)以来の憲法講座の歴史を交えつつ振り返ることから始まり、近年日本国憲法の改正が政治の場においても議論されるようになってきていることについて、ご自身が年来精力的に取り組まれている「地方自治」に関する問題を、憲法改正を考える際にいかに扱うかという、たいへん興味深く重厚なお話を展開されました。

90分間という最終講義の時間はあっという間に過ぎてしまい、最後には満場の拍手のなか、大隈ゼミの学生・院生や卒業生たちから大きな花束が教授に贈呈されました。その後憲法専攻の院生と我々教員で大隈教授の労をねぎらいましたが、漏れ聞けばさらにその翌日には全国から駆けつけたゼミ(卒業)生たちと盛大にお祝いの宴を深夜まで(!)もたれた由。大隈先生、ほんとうにお疲れさまでした。あとを襲って九大法学部の憲法の講義を担当する者の一人として、今後とも微力ながら鋭意努力して参りたいと考えています。

(文責:助教授 南野 森)

さようなら法学部

大隈 義和

私が法学部に入学した昭和37年(1962年)は、前年末の二セ千円札横行に引き続く三河島の列車衝突などで世情騒然のなか、世界初の千万人都市(東京都)が誕生した年である。以来、九大に学び法学部助手を経て北九州大学に奉職、平成6年に再び母校に戻って今日まで合わせて40数年間、私の来し方の大半は大学に支えられた年月であった。

こうした経験の最後の区切りとなる本学伝統の「最終講義」を、去る1月27日に無事終えることができた。本学最後の2年間、私は法科大学院専任として授業を担当し、学部ではゼミのみを担当してきた事情から、学部の授業の一環として「最終」の講義をすることは昨年未まで想定していなかったが、恩師や同僚のみなさんのご助言、ご支援を得、とりわけ阪本教授には「統治機構論」の最後の貴重な時間をゲストスピーカーとして私が話す場を与えていただいたことにより、大講義室で最終の講義を行う運びとなった。また、当日は、「統治機構論」受講のみなさんに加えて、恩師、同僚、職員のみなさん、法科大学院生、関東・関西・中国地方・九州各県で活躍中のゼミOB諸氏や現役ゼミ生諸君など多くの方々にご来場いただき、私にとって生涯心に残るひと時となった。加えて、翌日には、ゼミOB諸氏が中心となり現役ゼミ生諸君も参加して、西鉄グランドホテルで祝賀パーティーを催していただき、二次の宴は翌日2時近くまで及んだ。郊外に住む身にとっては何年ぶりのこれも最後の思い出深い夜となった。当日頂いた花々がいまも室内に馥郁とした香りを漂わせる中、ゼミのみなさんにいただいた色紙は私の宝物として額に納まっている。

冗長な前書きとなったが、これを享けてみなさんに伝えたいことは二つのみ。

第一は、最終講義題目に掲げた「地方自治」からの「憲法改正」に関わる。今日まさに政治の渦中にある「憲法改正」問題については、要は主権者である国民が人任せにせず主体的に判断すべきであるということに尽きる。こうした思いをみなさんに伝えることのできたことは私にとって最大の幸せであった。

第二は、学問的関わりにとどまらず、大学生生活は、恩師、同僚、先輩、同級生、後輩など学窓につながる人々との交流という点で、人生において測ることのできない財産となることにある。

以上、教員冥利に尽きる来し方への謝意を記す次第であるが、最後に、後に続くみなさんに期する点を一言だけ述べておきたい。伝統とは、大学を構成するみなさんが過去の営為を引き受けながらもそのうえに新たに創り上げてゆくものであるということ。九州大学法学部がますます飛躍されんことを祈って。